

羽束師だより



【羽束師小 HP】

令和7年5月号

京都市立羽束師小学校
校長 藤田 香揚子

『5月は憲法月間』

爽やかな五月の風が吹き始めました。校内の中庭には、花々が色鮮やかに咲いています。子どもたちは日に日に学校での生活に慣れてきたようで、たくさんの子どもたちが運動場で元気に遊び、活動する姿が見られるようになりました。

今週からいよいよゴールデンウィークが始まっています。新しい学年へのやる気と緊張感をもって1ヶ月精一杯過ごしてきた子ども達には、この連休はちょうど良い休息のときになります。各ご家庭で、心身ともにリフレッシュしていただけたと幸いです。

5月3日は憲法記念日で、学校ではこの5月を憲法月間として取組を進めます。6年生社会科の学習では、憲法が「国の最高のきまりであること」・「法律ができるもとの考え方になるもの」・「三つの原則（基本的人権の尊重、国民主権、平和主義）があること」などを学びます。憲法や法律（学校のきまりも含めて）は、わたしたちのくらしを守ってくれています。子どもが将来において社会で生き抜いていくためには、「道徳心・社会規範意識を培うこと」が必要で、一人一人が大切にされる社会づくりには欠かせないものです。我々教職員が、根気強く、子どもたちの中に培っていかなければならないものだと考えます。学校では、道徳の時間や社会科の時間はもちろんのこと、様々な取組を通して育てていきます。ご支援よろしくお願ひいたします。



子どもを共には育む京都市民憲章 行動理念

わたしたちは

- 1. 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1. 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1. 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1. 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1. 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1. 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。



今年度最初の授業参観・懇談会～

4月23日（水）に今年度最初の授業参観・懇談会がありました。たくさんの方々にご参観いただきありがとうございました。授業参観では、新しい学年での子どもたちの学ぶ姿をご覧いただけたことと思います。特に1年生は、初めての授業参観に少し緊張気味でしたが、がんばって学習していました。懇談会においては、今年度の取組や子どもの目標すべき姿についてお話をさせていただきました。来月5月31日（土）には、休日参観・引き渡し訓練があります。是非ともご参加ください。



5月行事予定



		行事予定	保健関係
1	木	個人懇談会(14:05下校)	耳鼻科(全学年)
2	金	個人懇談会(14:05下校) 児童集会	視力5年
3	土	憲法記念日	
4	日	みどりの日	
5	月	こどもの日	
6	火	振替休日	
7	水	個人懇談会(14:05下校) 放課後まなびスタート	視力4年
8	木		視力3年
9	金	クラブ活動 1年生を迎える会③	
10	土		
11	日		
12	月	安全の日 銀行振替日	内科ひ・4年・6年 1・2組 視力ひ
13	火		視力2年
14	水	避難訓練(地震)②	内科1年・3年1・2組 再検尿
15	木	校内研究授業5年3組 (他学級は13:20頃下校)	眼科ひ・1・5・6年
16	金	委員会活動	
17	土		
18	日		
19	月		聴力3年
20	火	5年長期宿泊学習(花背山の家) 水着申込締切	
21	水	5年長期宿泊学習(花背山の家)	
22	木	5年長期宿泊学習(花背山の家)	
23	金	全学年5時間授業(14:40下校)	聴力2年
24	土		
25	日		
26	月	避難訓練(地震)予備日	内科5年・6年 3・4組 聴力ひ
27	火		聴力1年
28	水		内科2年・3年3・4組
29	木		眼科2・3・4年
30	金	クラブ活動 なかよし集会 13:15~13:45	聴力5年
31	土	休日参観②③引渡し訓練④ 学校運営協議会9:00	

今後のお天気により、学校行事等の予定が急遽変更することがあります。

~6月の主な行事~

- 2日(月)・・・代休日
- 9日(月)・・・朝会・児童集会
水遊び開始(低学年)
- 10・11日(火・水)・・・6年修学旅行
- 16日(月)・・・水泳学習開始

定期健康診断 実施中

学年・学級ごとに順次、春の定期健康診断を行っています。子どもたちの健康を守るために大切な健康診断です。お医者さんで受診する必要がある場合は、「受診のお知らせ」をお子様に持ち帰ってもらいます。時間が経過すると悪化することもありますので、できるだけ早いうちに受診してください。また、受診されたら報告用紙を持たせてください。

なお、歯科検診につきましては、受診の必要のない児童にもその旨をお便りとして配布しております。また、う歯の治療については、京都市がその費用を負担する制度があります。



【授業参観・引渡し訓練のご案内】

5月31日(土)に休日参観・引き渡し訓練を下記の要領で実施致します。引き渡し訓練は、安全教育上、大切な訓練になりますので、ご参観いただいた保護者の方は、できる限りご参加いただけますようお願いします。

- 日時 令和7年5月31日(土)
2・3時間目: 授業参観(各教室)
4時間目: 引き渡し訓練
(晴天:運動場 雨天:運動場)

※6月2日(月)は、代休日となります。

- お願い
- ・参観後、運動場で引渡し訓練を実施します。保護者の方は運動場でお待ちいただきますようお願いします。
 - ・引き渡し訓練参加の可否については、『Microsoft Forms』で行います。別紙(本日配信)をご参照いただきご回答ください。

5月の学校預り金のお知らせ

(単位:円)



	給食費	教材費	積立金等	合計	
ひまわり	9,400	学級通信にてお知らせいたします。			
1年	9,400	2,660		12,060	
2年	9,400	1,300		10,700	
3年	9,400	1,960		11,360	
4年	9,400	2,450		11,850	
5年	9,400	1,620	1,000	12,020	
6年	9,400	1,580		10,980	

※5月の銀行振替日は12日(月)です。その日までに左記の金額の残高確認をお願いします。また、今回の引き落とし金額は、4・5月分となり金額が大きくなっていますことをご了解いただきますようお願いします。12日に振替ができなかった場合の再振替日は25日となります。(7月・12月・3月を除く)尚、毎月10日が銀行振替日となります。10日が休業日の場合は翌営業日となります。

地域の安全な過ごし方

○安全な自転車の乗り方

1. とまってかくにん!
2. ひだりがわを走る
3. はどうはゆっくり走る
4. ならんで走らない
5. 二人のりやスピードの出しすぎなど
きけんな運転をしない。

○交通安全のおやくそく

1. とびだしは、ダメ!
2. 信号が青でも、曲がってくる車に
気をつける!
3. とまっている車の間からわたらない。

☆交通ルールを守って安全に過ごしましょう☆

ご家庭でも、自転車の正しい乗り方や交通安全のルールなどを子ども達に繰り返し指導していただきますようお願いします。



PHS(簡易型携帯電話)の導入について

学校現場での日常の業務改善を図るため、学校から各ご家庭に連絡する手段としてPHSを導入しております。これまでの本校固定電話(075-934-1501)に加え、今後「080~、070~」で始まる番号から着信がありますことをご了承ください。また、このPHSは、本校からかける専用回線になりますので、かけなおしていただく場合は、今まで通り**本校固定電話**にご連絡いただきますようお願いします。

☆給食開始☆

4月15日(火)から給食が始まりました。1年生にとっては、小学校生活初めての給食です。栄養教諭からエプロンの着方、配膳の仕方などを学びました。おいしい給食を味わいながら給食の時間を楽しみました。



安全に気を付けて集団登校

新学期がスタートして3週間。5・6年生の班長・副班長を中心に、毎日安全に気を付けて集団登校をしています。「おはようございます」としっかり挨拶ができる子もたくさんいます。通学路には、地域の見守り隊や地域委員の皆様、保護者の皆様にお立ちいただき、子どもたちの安全を見守っていただきまして、ありがとうございます。大型連休明けからも、どうぞよろしくお願いいたします。

